

令和7年度第2回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年(2025 年)8月 20 日(水)午後 1 時 00 分から午後 1 時 28 分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所2階 全員協議会室
- 3 出席者 松尾市長、高橋教育長、下平教育委員、朝比奈教育委員、長尾教育委員、林教育委員
- 4 関係者 共生共創部長、教育文化財部次長兼担当課長
- 5 事務局 共生共創部企画課長、企画課課長補佐兼担当係長
教育文化財部次長(兼教育総務課長)、学びみらい課課長補佐兼担当係長
- 6 傍聴者 3名

【市長】ただいまから令和7年度第2回鎌倉市総合教育会議を始めます。本日は『鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」及び鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の策定について』を議題としたいと思います。そして、傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それではまず事務局から発言をお願いします。

【事務局(企画課長)】企画課長の安富です。本日もよろしくお願いいたします。本日配付資料でございます。まず1枚目の次第でございます。続きまして、資料といたしまして、新しい鎌倉市基本構想及び鎌倉市基本計画をまとめた冊子でございます。この後は、こちらを用いて説明をさせていただきます。それから鎌倉市教育委員会傍聴規則、そして鎌倉市総合教育会議運営要綱、以上含めまして4点となっております。ご確認をお願いいたします。

続きまして、会議の運営にあたってのお願いです。ご発言に当たりましては、マイクの使用にご協力いただきますように、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【市長】よろしいでしょうか。それでは次第に沿って進めます。『鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」及び鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の策定について』、事務局から説明をお願いします。

【事務局(企画課長)】それでは、鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」及び鎌倉市基本計画「鎌倉

ミライ共創プラン 2030」の策定につきまして説明いたします。

平成8年度を初年度とします現行の第三次鎌倉市総合計画が令和7年度、今年度をもちまして、計画期間が満了するため、このたび令和 8 年度を初年度とする新しい鎌倉市の総合計画を現在策定しているところでございます。

令和6年 12 月 18 日に開催されました令和6年度の第2回総合教育会議におきまして、教育大綱を、現在の教育大綱の検討結果の議論の中で、その時点での新しい総合計画の全体像を一度お示しさせていただきましたが、その後庁内検討などを経まして、令和7年7月 25 日に総合計画の附属機関でございます鎌倉市総合計画審議会から答申を得たことから、本日はその内容を説明させていただきます。

鎌倉市の総合計画につきましては、総合計画条例というものがございます。同条例第 2 条第 1 号では、総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画を総称するとしていることから、新しい総合計画もこの構成としまして、まず、この基本構想につきまして説明いたします。それでは資料の 2 ページをご覧ください。

鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」は、条例第 2 条第 2 項に規定する基本構想としまして、基本構想期間、基本構想の名称、基本理念、将来都市像および将来目標を定めております。

今回の基本構想の期間ですが、令和8年度から令和 16 年度までの9年間とします。

そして2ページ目の基本理念でございますが、現行の総合計画の基本理念を踏襲いたしまして、本市のまちづくりにとって不変的な精神である平和都市宣言、そして鎌倉市民憲章の精神としております。

そして将来都市像です。現行の将来都市像を今回も引き継ぎまして、新しい基本構想の将来都市像についても、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」としてございます。

そして 3 ページにかけてでございます。将来目標です。将来目標作成に当たりましては、令和6年5月から7月にかけて総合計画策定のために実施いたしました市民対話において、「10 年後どんな鎌倉になってほしい」との問いに対する市民の皆様のご意見を踏まえまして、共生社会を軸に据えながら、「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」、「多世代・多文化・多様な絆がいきるまち」、「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」の三つの目標を設定いたしました。

以上が基本構想です。続きまして、基本構想に基づく基本計画につきましては、4 ページから説明させていただきます。4 ページをご覧ください。

新たな基本計画であります「鎌倉ミライ共創プラン 2030」は、条例第 2 条第 3 号に規定する基本計画としまして、基本計画期間、基本計画の名称、基礎条件、まちづくりの基本方針、そして施策を定めております。

今回の基本計画の期間ですが、こちらについては令和8年度から令和 10 年度までの5年間としております。

そして四つ目の基礎条件でございます。基礎条件としまして、まず、今後の人口、そして、今後の土地利用を整理しております。

そして 5 ページ、まちづくりの基本方針です。基本構想に位置づけた将来目標の実現に向けましては、今後行政だけでなく、定住人口、交流人口、関係人口がそれぞれ主体的にまち作りに参画し、持てる力を発揮することが重要であり、そのための環境を整えることが必要であることから、様々な人がお互いを認め合いながら地域に関わり、課題解決に取り組むことができる社会である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」を基本方針に位置づけました。

6 ページをご覧ください。基本計画にひもづける施策でございます。施策につきましては今申し上げました、まちづくりの基本方針のもと、市として取り組むべき施策を整理しまして、六つの柱の下に各施策を位置づけております。そして施策の展開としまして、まず、施策の対象となる方々の目線に立った施策展開を図ること、その前提としまして施策間の連携として、これまで以上にそれぞれの施策を相互に連携補完し合いながら施策目標の実現を目指すこと、施策と SDGs としまして、平成 30 年 6 月に SDGs 未来都市に選定された本市としまして、改めて施策と SDGs の関係を明らかにすることで、SDGs の達成を目指すとともに、SDGs の視点から施策の構成内容の点検立案を行うこととしております。

そして 7 ページ、リーディングプロジェクトです。リーディングプロジェクトは計画全体をリードし、計画期間中、先導的、戦略的に取り組むものです。プロジェクトの目的としましては、こどもたち自身が成長し、幸福になることがまち全体の活力を生み出し、まち全体の持続的な発展にも寄与することから、こどもを軸とした必要な事業に取り組むことで、鎌倉で育つこどもたちが喜びや誇りを持つことができる環境を整備するプロジェクト「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」に取り組むこととします。

そしてプロジェクトの取組として、鎌倉で育つこどもたちが、鎌倉で生まれ育ち、生活することにより喜びや誇りを持つためには、安心感や高揚感を抱けることが大切であることから、その環境作りとして、こどもたちの多様性が尊重されている環境を整備することとします。8 ページにかけて、こどもたち自身が自身の未来に対してワクワクできる環境の整備、その他こどもという施設視点から各施策の取り組みを推進することとしております。

そして 8 ページ以降で、その他本市として取り組むべき施策を整理しておりまして、今回計画の前提では、平和と共生を、また横断的施策として、防災と地球温暖化を位置づけておりまして、残る施策につきましては、「ひと」、「暮らし」、「まち」、それぞれの共創という柱に沿うとともに、市内に関する取り組みにつきましては、計画推進体制という柱に沿いまして、施策ごとに目標とするまちの姿と主な取り組みを位置づけてございます。

なお、教育に関しては 13 ページでございます。昨年度ご議論いただきまして、今年度からスタートしております新しい教育大綱の内容に沿いまして、教育の施策を整理してございます。

なお、今回はそれぞれ施策の目標の主な取組以外に共創のパートナーと共創の取組というものを示してございます。

最後になります。35 ページでは、「計画の推進に向けて」としまして、計画の推進に向け、まず総論として、先ほど説明したまちづくりの基本方針に沿って 計画の推進を担う様々な主体がそれぞれの持てる力を発揮しながら計画を推進すること、また組織としまして、リーディングプロジェクトや

横断的施策などを強力に推進する組織を構築するとともに人材育成を注力すること、進行管理としまして、今回の計画策定に合わせて見直す行政評価制度に基づき、計画の進行管理を行うことを示しております。

以上が計画の内容でございます。本日お示ししている内容は、来たる令和7年市議会9月定例会に、この基本構想と基本計画を提案することから、その議案として、お示しする内容の部分のみを現在まとめて、本日お示ししてございます。市議会9月定例会でご審議いただきまして、お認めいただいた後に、改めて体裁等を整理していく予定であることを最後に申し添えさせていただきます。以上で説明を終わります。

【市長】はい。長尾委員におかれましては、総合計画審議会委員としてご尽力をいただきましてありがとうございました。ということで、皆さん自由にご発言いただきたいというふうに思います。

【長尾委員】審議委員としまして、この策定に1年半ほど関わらせていただきました。この審議会では有識者を初めですね、地域の代表の方々、延べ18名になりますが、その方々と議論を重ねてですね、これまでの歴史とかですね、実績、ここを大切にしながらも、これから目指すべき鎌倉らしさということと言語化していこうということで、皆さんが取り組めたかなというふうに思っております。その中でも、今、安富課長からもありましたけれども、リーディングプロジェクトとしまして、こどもまんなか社会ということの実現を目指すというところが分かりましたことは、こどもを軸として戦略的に事業に取り組むことを示されたことにつきましては、非常に鎌倉らしさというところに関わるかなと思っておりますし、このまち全体の活力と、持続可能性を高めることができるんじゃないかなと思ひ、大きな意味があるというふうに感じておりました。これは非常に素晴らしいものだという形を感じております。また、この審議会と並行しまして、こどもたちを含め、たくさんの市民の声をですね、事務方の企画課の方でたくさん集めていただきまして、その声もきちんと反映できるところも素晴らしいかなと思っております。林委員とも先ほど話をしましたが、なかなか文字面だけでは、ぐっと腹落ちするまでの時間がかかるかなと思っておりますけれども、まずスタートということで、これをきちんと血の通った計画にするというところに、引き続き教育委員会、それと私たち教育委員もですね、関わっていきたいなというふうに思っております。本当に事務局の方々には御礼を申し上げます。ありがとうございます。

【市長】ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

【下平委員】基本的な確認で恐縮なんですけど、基本構想が2034年で9年間ということで、ミライ共創プランは2030で5年間ですから、具体的にこの2030年になった段階で、また4年間で新たに、その時の実情に合うよう、また会議をして作っていくという考え方でよろしいですね。

【事務局(企画課長)】ご質問ありがとうございます。今の下平委員から確認をいただいた通りでござ

います。2030 年になったタイミングに、基本計画だけを改めていくのか、併せて基本構想も確認して、もしかしたらそこから改めて基本計画ももう少し先に置き、常に基本構想が少し基本計画の先を行くような計画期間を設定するのかというところに関しては、いずれにしても、2030 になるタイミングで確認していきたいというふうに思っています。

【教育長】ここまでのビジョンとプランをまとめていただきまして、ありがとうございました。長尾先生にも改めて感謝申し上げたいと思います。長尾先生からもご指摘あったように、リーディングプロジェクトというところに、こどもの育ちと学びというのが本当に真ん中に置かれているっていうのは、本当に価値があることだと思いますし、身が引き締まる思いだと思っています。これをやはり基礎に、教育委員会あるいはこどもの育ち学びの施策、政策っていうのが、作られていかなければなりませんし、それを実装していくのが、私あるいは教育委員会の役割だというふうに思っています。その中で、やはり大事だと思うことが、やはりこどもの視点に立つのであれば、それは学校という組織なのか、かまくらっ子という組織なのか、その組織はプロダクト側の視点であって、あまり関係がないということです。その視点にやっぱり立つということを、我々は、それなりにしなければならないというふうに思います。とするならば、部局としては、こどもみらい部があり、そして教育文化財部があるということでありまして、あるいは行政の外でも、民間企業でもこどもたちのことを様々やってくださっている方々がいます。自助、共助、公助と言いますが、自助や共助、我々の公助だけではない領域がある。そこですね、我々は全体像を立体的にしながら、どういったふうに支え、助け、励ますことができるんだらうかという視点に立つ必要がありますし、あるいは、そういう組織というのも、より連携を深め、一体的に進めないといけないと思います。

育ちの部分と学びの部分、それを教育と育てるという視点から転換していくというのが、このプランあるいはビジョンの一つの核なのかなというふうに思っています。そこは施策であったり組織であったり、1 個 1 個の教育実践に、このプランというかですね、この思想に立ち返って、こども視点、あるいは学習者視点っていうところに立ち返って組んでいく必要があるというふうに改めて思っています。その上で、ではないですけども、本当にこれをですね、教育大綱と繋がりのあるものとして捉えていきたいなというふうに思っております。今日の午前中も委員の先生方とは教育大綱あるいは教育振興基本計画に関する議論をさせていただきました。今回 13 ページに位置づけのある教育の部分についても、まさに炭火であったり、学習者中心と、あるいは四つの柱というのが教育大綱と全て連動しているものというふうに思っております、本当に一貫したツリー構造で、施策であったり思想というのが整備されたということだと思っています。この教育大綱も、この総合教育会議のメンバーで何度も議論を交わして作られた素晴らしいものだと思っておりますので、教育大綱と、このビジョン、プランというのが繋がって、そして教育委員会や教育関係者、あるいは子育て関係者だけではなくて、地域社会の皆さんとともにですね、これを進めていくということをやっていききたいなと思っています。

安富課長からも、これを議案としての報告なので、このようなまとめになっているところをいただきました。教育大綱も同じなんですけど、今日、先生方にもチラシというか、アピールをちょっと

ご覧いただきましたけど、チラシであつたりあるいは概要資料であつたり、こういった紙資料が、地域であつたりいろんな人と視線を合わせながら本当にこれを目指していくんだっていうことを、思いを共有するのは、大事なのかなというふうに思っておりますので、その辺は我々教育委員会もですね、ぜひご協力したいというふうに思いますので、そのリーディングプロジェクトというところが前面に出たような概要資料など、これから一緒に整理していったって、いろんな人が人たちとこのビジョン、プランを共有していくというようなことをやっていけると素敵だなというふうに思います。私からは以上です。

【市長】林委員、お願いします。

【林委員】感想になりますけれども、今の教育長のお話に繋げて、リーディングプロジェクトの中のこともまんなか社会という言葉はとてもいい言葉だと思います。これが長きに渡って、まんなかのいた子どもが今度は大人になって、また子どもをまんなかにして育てていくという、繋がりがあつたものだと思います。それを繋いでいくための共通理解として、このようにきちっといろいろな項目をやります、こうしますということが、明確になつていて、子どものときにやつてもらつたことを今度は自分が大人になって、自分たちがやるんだという、好循環になるための、いいキーワードがたくさんあると思います。学校では、どんなことができるのか、その学校に上がる前ではどんなことができるのか、学校を卒業したら、どんなことが増えていくかという指標になるキーワードがたくさん入っています。ぜひ、これを充実させていただけたらと思いますし、学校現場でも、私どもがまた頑張りたいなと思うところなんです。以上です。

【市長】ありがとうございます。他にありますか。

【朝比奈委員】本当多岐にわたる項目で簡単にお話申し上げることもできないんですけど、鎌倉は、いろんな豊かな資産が、経済的な資産は少ないかもしれないけど、文化や自然やそういったものがたくさんあつて、大変魅力のあるまちだと思っています。実は先般の津波の警報に対して、結局大きな被害はなかったからよかったわけなんですけど、あのときの防災体制っていうのが、果たして想定していたものは、きちっと機能したんだろうかっていうと、あるいはもしかしたら十分じゃなかったのかもしれない。ただ、個々の方々が迅速に対応して、結果的には避難誘導であつたりとか、意外にも JR の方が広範囲に誘導してくださつたりとか、要は行政だけでなく、民間の人も含めて、あるいはボランティアの方々も含めて、能動的に機能したっていうのが素晴らしい結果だと思うんですが、これをそれぞれの方の自発的な行動に頼るだけじゃなくて、やはり組織として何かこう仕組みをきちんと整えていくことが、より一層ですね、やってないわけじゃないと思うんですが、より一層のことが望まれると思います。先般のことは、ある意味、大いなる防災訓練がいみじくも急に行われたような、そんなイメージは持ちました。でも、その前の漏水の時もそうでしたけど、何が起きかわからないから、そして学校は特に避難場所になり得るので、その時に何を備えていたらいいかっていうのは、本当にみんなで仕組みを考えていったって、抜かりがないようにしていくっていうのは、大

事なことだなというふうに感じました。

【市長】ありがとうございました。いろいろとのコメントもいただきましてありがとうございます。

全体のところにはなりますけれども、特にこれを作っていく当初、委員の皆さんからも、そのそれぞれの計画との整合性といいますか、関連性や特に教育大綱の作成と同時期なものでもありましたので、その連動といいますか、そのあたりをじつにうまく配慮できて、この総合計画が完成したのかなというふうに思っているところです。そのあたりに教育委員の皆さんにご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

「こどもまんなか」というのも、言うは易しではあるんですけども、なかなか様々な場面においては、まだまだ課題もたくさんあるところでございますので、この辺りもしっかりと今後仕組みも作りながらですね、やってまいりたいというふうに思っているところでございます。朝比奈委員からおっしゃっていただいた防災の面につきましてもですね、先般の津波警報のときには、やっぱり想定していたことは、もう全然やっぱり違う状況がありながらでしたので、うまくいったなんてことは全く思っていないですね、もうその場その場で判断をして、やっぱりこうやっていくというところの必要性和、また逆に言うと、それをしっかりと現場の、市民の皆さんをはじめとして、何て言うんですかね、本当に能動的に自分たちができることをしっかりと行っていたというところが起きておりましたし、また、そこしっかりと連携をとるということ、また、それを始めに今後さらにその連携の仕組みをどう作っていくかっていうところは、まさに今いろいろと前回は振り返りながらやらせていただいている部分でもあります。

そんな中でも少しこどもというキーワードでいきますと、昨今鎌倉のまちを見ていると、すごく若い人たちが今元気で活動していただいている。それは元気だけがいいってわけじゃないんですけど、本当に自分たちのまちを良くしていこうっていう思いで活動している。当初はなんか高校生、大学生みたいなどころでしたけど、最近は小学校、中学校でも、そういうお兄さんお姉さんの姿を見てすごく刺激を受けているのか、まちを良くしていきたいという思いで、いろいろと提案ですとか、声掛けをいただく場面が本当増えてきたなというふうには感じています。

そういうところも、きっとやっぱり教育現場の先生方のご指導や家庭での教育ということもいろいろあるかと思うんですけども、こういう機運もしっかりと大事にしながらですね、いろいろな面で、やはりこの地域の、まちの、こどもたちから大人までしっかりと連携をして取り組んでいくということが、より一層できるように、この総合計画も軸にしながらですね、先ほど皆さんからもご指摘いただいたように、これよりももう少しわかりやすい形で、目指すべき方向というところを共有しながら進めていければと思っておりますので、引き続きどうぞ協力のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

それではよろしいですか。以上で本日予定している議題は終了となりますけれども、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に事務局からお願いします。

【事務局(企画課長)】ありがとうございました。先ほど説明した通り、まずもって、来たる9月定例会にて、これをご審議いただきます。ご審議をいただいた後に、さきほど教育長からお話があったようなわかりやすいものを作っていきたいと思っています。完成次第、また皆様に共有させていただきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【市長】それでは、これをもちまして令和7年度第2回鎌倉市総合教育会議を閉会いたします。ご協力どうもありがとうございました。